

# 流山市立八木中学校部活動基本方針

## 1. 部活動の目標

本校における部活動の目標は、教育目標を達成するための教育活動の一環として進められる内容であり、体育的または文化的な面で、部員が共通の興味、関心を積極的に追求しながら、自主的活動を健全に行っていくことをねらいとする。

## 2. 部活動の運営

運営の具体的方法については部活動主任を中心として、全職員の討議と了解に基づき行われる。指導および、活動に伴う問題、課題等には常に全職員の討議、および生徒集団の討議に委ねられ、了解されるものとする。

## 3. 部活動の実施にあたって

- 部活動に係る活動の指針（流山市部活動ガイドライン）を基に実施する。
- 開始時間帯には、各部活を監督する教員が1人いること。
- 平日の活動時間は、帰りの会終了後10分から完全下校20分前までとする。  
全校委員会、代表委員会、委員会活動優先日は、それらの活動を優先する。
- 朝の活動は、7時以降に登校し教室で着替え、カバン等をしっかり片づけてから活動する。活動開始時間は各部活動で設定する。  
7時50分までに諸活動を終了（片付けを含む）し、7時55分には教室に入室できるようにする。

### （1）平日および休日、祝祭日における特例

- ① 毎週月曜日は、原則放課後の部活動なしの日とする。
- ② 入学式と卒業式の前日は実施しない。
- ③ 中間・期末テストの3日前からテスト最終日の朝練習まで活動を中止する。  
ただし、顧問が採点処理のため部活動につけない場合は、実施できない場合もある。
- ④ ①～③以外でも、生徒の活動や教員の指導時間を確保するために、一定期間活動を中止することもある。中止の期日や期間については協議の上決定する。ただし、大会前は、校長の許可を得た場合に実施できる。

### （2）土曜、日曜、祝祭日の実施

- ① 生徒、教員の過重負担を避けるように配慮して実施する。
- ② 休日の活動時間を部活黒板に記入し、活動の有無が分かるようにする。また、校外で実施する場合には、前日までに引率計画を作成し、教頭に提出する。
- ③ 休日、祝祭日には、校舎内には立ち入らない。トイレに関しては、外部活は体育館外トイレを使用し、吹奏楽部・美術家庭科部は、A棟トイレを利用すること。
- ④ 自転車は部活ごとに決められた場所にきれいに駐輪し、学校敷地内は自転車を降りて移動する。

### （3）長期休業中における部活動の実施

- ① 夏季休業中の部活動について  
活動期間は7月20日～9月1日とする。ただし、原則として機械警備期間は活動しない。
- ② 冬季休業中の部活動について  
活動期間は、12月24日～1月6日とする。  
ただし、原則として12月29日～1月3日は、活動しない。

③ 学年末、学年始め休業中の部活動について

活動期間は、3月24日～4月5日とする。

ただし、辞校式の日は活動しない。また、4月1日から始業式前日までの活動については、年度始めの諸準備を考慮し、運営委員会および職員会議にて決定する。

※ 辞校式以降、生徒が校舎に立ち入らないように指導する。

4. 部活動に関わる必要経費について

(1) 生徒会予算をもってその費用とする。

(2) 公的費用の不足分およびそれ以外の必要経費については、生徒活動後援会規則に従って援助を受けることができる。

5. 保護者との連携

部活動の目標を具現化するために、適宜、保護者と連絡をとり、生徒の部活動における成長のため理解と交流を深める。

(1) 1学期中に部活動保護者会を実施する。

(2) 部活動保護者会で、活動方針、年間計画、部活動費用概算を提示する。

6. 部活動の服装について

(1) 活動中の服装について

八木中ジャージ、体操服、ハーフパンツを基本とする。(文化部は制服も可)

部活動の種目特性に応じて、競技に適した服装で活動しても良い。

(2) 登下校の服装について(休日、長期休業中、部活再登校)

八木中ジャージ、体操服、ハーフパンツを基本とする。

冬季は、ジャージの上にウィンドブレーカーを着用しても良い。

※例外として、部活動で購入したユニフォームやチームTシャツでの登下校を認める。

(理由として、体操服だけだと洗濯が間に合わないことへの対応)

7. その他

(1) 原則として部活動の延長練習は行わない。また、宿泊を伴わない範囲で実施する。休業中の合宿等も同様とする。ただし、特設駅伝部は兼部が認められているので、練習量確保のため例外とする。

(2) 毎月の活動予定や練習計画を生徒に配布し、保護者にも承諾を得る。特に、休日の予定については、保護者に伝わるようする。配布した活動予定は「部活動月予定表」に綴じ込む。各部の日常の活動や、下校時の活動は、部長会の提案に基づき、自主的かつ自治的な活動を育てていく。また、全職員でその活動を援助していく。

(3) 駅伝と陸上の大会への参加は、諸般の事情を考慮し、全教師の了解のもとで生徒に広く参加の機会を与える。

(4) 顧問が活動につけない場合は、同じ活動場所の顧問等に依頼して安全に十分配慮した活動内容で実施する。